

キャッシュカード

(平成 19 年 8 月 1 日現在適用中)

	項 目	内 容
1	サ ー ビ ス 名	・ キャッシュカードサービス
2	サ ー ビ ス 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通預金（貸越専用口座を含む）または貯蓄預金のご契約のあるお客さまはキャッシュカードのお取扱いができます。 ・ 当行より発行されたキャッシュカードにより、当行ATMや当行で契約している他行ATMのサービスが受けられます。 ・ サービスには、キャッシュカードを使用した残高照会、ご入金、お引き出しなどがあります。
3	サ ー ビ ス 対 象	・ 当行に普通預金、貯蓄預金のご契約のある個人、法人のお客さま
4	サ ー ビ ス 内 容 (1) 取扱期間 (2) 残高照会 (3) ご入金・ お引き出し	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュカードには取扱期限等の定めはございませんが、ご利用いただくATMにつきましては、それぞれのATMのご利用時間帯の範囲内とさせていただきます。 ・ 当行ATMをはじめ、提携している金融機関のATMでお取扱いができます。 ・ 当行ATMをはじめ、提携している金融機関のATMでお取扱いができますが、法人のお客さまは提携している金融機関でのお取扱いができませんのでご注意ください。
5	手 数 料	・ お引き出しやご入金時に、当行所定の手数料をいただきます。
6	解 約	・ キャッシュカード契約のご解約の申出を受けたとき、あるいは預金口座のご解約の申出を受けたときとなります。
7	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行ATMとは、当行本支店や駅、スーパーなどに設置されているATMのことをいいます。 ・ 提携している金融機関のATMとは、当行と契約している他の金融機関のATMのことをいいます。 ・ 法人のお客さまのキャッシュカードにつきましては、当行ATMのみのお取扱いとさせていただきます。 ・ その他、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109